

## 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備の経緯と 基本的な考え方について

### 1 保存整備の経緯

国史跡武蔵国府跡は、「国府の中」という市名の由来となった、古代武蔵国の中心である国府跡の史跡です。府中市教育委員会がこれまで40年近くに及ぶ発掘調査を実施してきた結果、国内で最も国府域の具体的様相が明らかとなっており、開発著しい府中市の中心部にありながらも、大國魂神社境内を中心に国衙跡の遺構が良好な状態で保存されてきたことが高く評価され、平成21年7月に大國魂神社境内とその東側の市有地が国史跡の指定を受けました。（国衙地区）

また、平成20年度から22年度にかけて実施された発掘調査において、武蔵国府の初期の国司館跡と推定される大型の建物群が発見され、平成23年2月に国史跡の追加指定を受けました。（国司館地区）

これに伴い府中市では、史跡の保存と整備活用を行うため国司館地区を公有地化し、文化庁・東京都の指導のもと、保存・整備・活用の方法について以下のとおり検討を進めてまいりました。

**23年度 地元市民による検討懇談会開催、提言書提出**

**24年度 国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存整備活用基本計画策定**

**25年度 国史跡武蔵国府跡保存管理計画策定**

これらの検討内容や策定された計画に示された方針に基づき、今年度は国司館地区の保存整備基本設計に着手するものです。

## 2 保存整備の基本的な考え方

平成25年度に策定した「国史跡武蔵国府跡保存管理計画」において、史跡の保存管理・整備活用の基本方針を次のとおり定めています。

### <保存管理の基本方針>

- ・国史跡武蔵国府跡を保存し、その本質的価値を高めていく。
- ・本質的価値を、市民を始め国内から全世界、後世に伝え、史跡の歴史的価値と理解を更に広める
- ・国史跡指定地内のみならず、国府域全体を視野に入れ、保存管理する。

### <整備・活用の基本方針>

- ・史跡指定地内の遺構、遺物を適切に保護し、整備を行う。
- ・史跡の本質的価値が見学者に容易に理解されるよう、適切な情報提供を行う。
- ・古代からの歴史の重層性と現代の都市活動が融和する空間づくりを行う。
- ・JR府中本町駅周辺の賑わいと魅力づくりに向けた環境整備を行う。
- ・府中市や地域の魅力の発信とおもてなしの環境づくりなど、観光交流を促進する整備を行う。
- ・本史跡をはじめとした地域の歴史文化を学ぶ場としての整備・活用を行う。
- ・地域の人々の暮らしとともに活用される市民活動の場づくり、憩いの場としての整備を行う。
- ・市内の文化資源や周辺の関連遺跡等を結び、広域的な歴史資源を巡る拠点としての機能を充実させる。
- ・整備後の史跡の活用を積極的に行うために、広い視点から活用の方策を検討する。

国司館地区の保存整備基本設計は、これらの基本方針を踏まえながら、「誇りと愛着の持てるまち」(\*)を目指し、幅広い視点から検討を進めてまいります。

(※)

第6次府中市総合計画における「基本理念」の4項目の1つとして、下記の記述があります。

**■誇りと愛着の持てるまち**

私たちのまち府中は、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など、誇りの持てる様々な財産があります。

私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、活かしながら、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

今の私たちの生活は、古代から現代に至る先人たちの足跡の上に成り立っているものであり、古代武蔵国の国府跡・国司館跡は、府中市にしかない貴重な歴史遺産です。

これらを守り、未来の子どもたちへと継承していくことが府中市民の役目であり、市民がふるさと府中の歴史文化に愛着を持ち、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、本史跡の保存整備に取り組むものです。